

2025年10月31日基準

追加型投信／海外／株式

運用実績

基準価額

12,127円

前月末比

▲676円

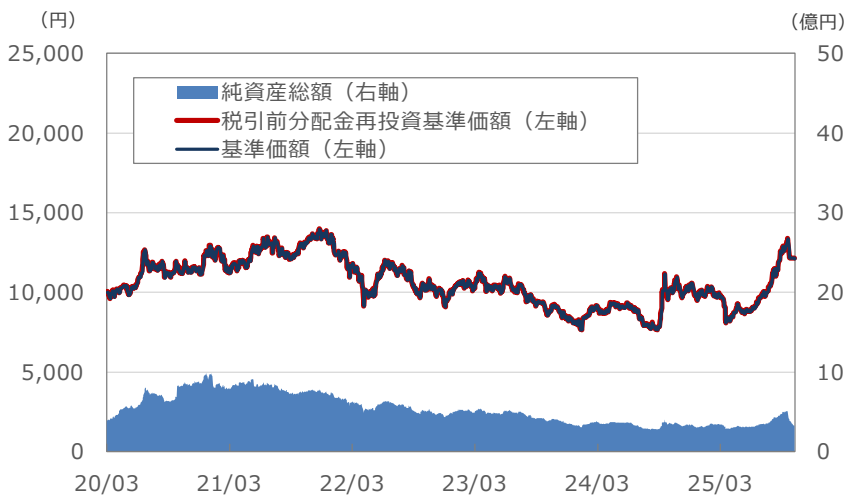
純資産総額

3.20億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2020年3月24日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成

ファンド	比率
SBI中国テクノロジー株・マザーファンド	100.3%
現金等	-0.3%

マザーファンド	比率
外国株式	0.0%
現金等	100.0%

※比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
21.27%	-5.28%	21.44%	43.53%	20.59%	19.69%	7.96%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
決算日	2021/2/25	2022/2/25	2023/2/27	2024/2/26	2025/2/25	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

2025年10月31日基準

追加型投信／海外／株式

運用資産の状況（本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。）

2025年11月21日の繰上償還が確定したことから、2025年10月31日現在、有価証券等の組入れはありません。

当月の市場動向及びファンドの運用状況

当月の市場動向

10月の中国株式市場（上海A株）は、中旬にかけてやや上昇しました。1日から8日は国慶節で休場でした。その後、米下院の「中国特別委員会」が、中国向けの半導体製造装置の同盟国全体の輸出禁止を提唱したと伝わるとハイテク関連株が売られました。税制優遇の見直し観測から新エネルギー関連株も売られました。一方、保険や銀行株などディフェンシブ株が買われました。

なお、当月の為替市場においては、人民元は、10/17までに前月末比で約1.1%対円で上昇しました。株価指数（人民元ベース、計算期間、9/29～10/15、トータルリターン）は、上海A株指数が約+1.3%、シンセンA株指数が約▲1.2%、STAR50指数（注）は約▲2.8%、創業板指数は約▲6.5%、香港H株指数は約▲2.1%となりました。

（注）上海証券取引所の科创板市場（ハイテク新興企業向けの市場）に上場している代表的な企業50社で構成された指数

ファンドの運用状況

当月、10/17（株式売却、外貨の円転プロセスが概ね一巡した日）にかけて当ファンドの基準価額（円建て）は、前月末比▲5.2%となりました。保険会社の中国平安保険、ケーブルメーカーのQindao Hanhe Cable、廃棄物管理のHunan Junxin Environmental Protectionなどのプラス寄与が大きくなりました。一方、オンラインゲームのGiant Network Group、インターネット検索サイトのバイドゥ、モバイル向けアプリのKuaishou Technology、などのマイナス寄与が比較的大きくなりました。

なお、2025年11月21日の繰り上げ償還が確定したことから、当月は中旬に株式売却、外貨の売却を進めました。長期間にわたり、当ファンドをご愛顧いただき、まことにありがとうございました。

※上記コメント中に記載のある企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

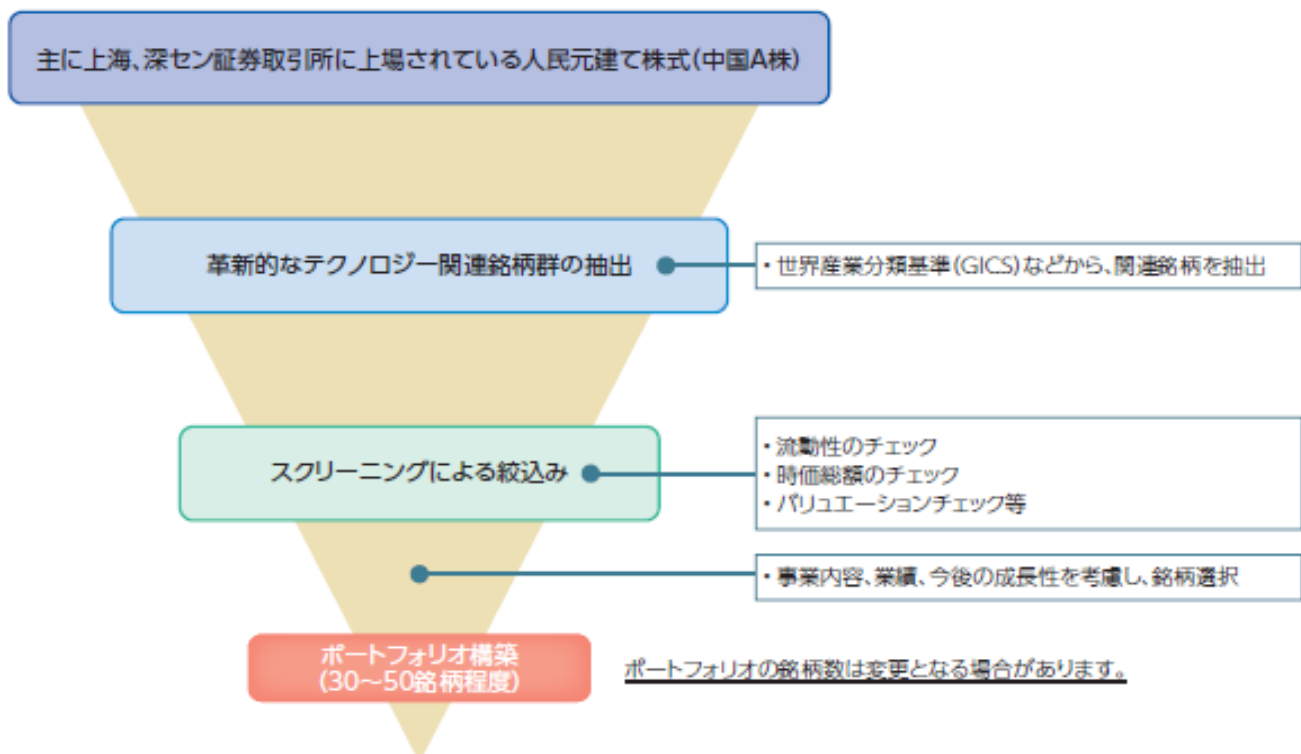
主として、中国の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- 1 主に上海、深セン証券取引所に上場されている人民元建て株式（中国A株）に投資を行います。
 - 中国A株への実質的な投資は「SBI 中国テクノロジー株・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」という場合があります。）を通じて行います。
 - 中国A株への投資においては、新興企業向け市場に上場されている企業の株式等にも投資します。
また、香港、米国の金融商品取引所等に上場されている中国企業の株式（預託証券を含みます。）等にも投資する場合があります。
- 2 幅広い産業領域の中から、主に革新的なテクノロジーやサービスにより業界を牽引することが期待される企業に厳選投資します。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

マザーファンドの運用プロセス

フィンテック、AI（人工知能）、ブロックチェーン、ロボティクスなどの他、ヘルスケア（医療・介護）、インフラ（交通・エネルギー）、食品・農業等の領域において革新的なテクノロジーやサービスを提供する企業を投資対象とします。ただし、投資対象はこれらの領域に限定されるものではありません。



*上記運用プロセスは、本書作成日現在のものです。今後変更となる場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

カントリーリスク	海外に投資を行う場合には、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。一般に、新興国市場は、先進諸国の市場に比べ、これらのリスクが大きくなる傾向があります。
中国市場への投資リスク	- 中国の証券市場及び証券投資に関しては、さまざまな規制・制度等があります。これらの規制・制度等は中国政府当局の裁量によって行われ、政府政策の変更等により突然、変更される可能性があります。また、これらの規制・制度等の枠組みを構成している関係法令は、近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。さらに、政治・経済情勢、政府政策の変化から、資産凍結を含む政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入される可能性があり、その結果、流動性の極端な減少など金融市場が著しい影響を受ける可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。 - 中国株への投資においては、取引所による売買停止措置等により意図した取引が行えない場合があります。また、中国政府当局の裁量により、海外への送金規制（または海外からの投資規制）等が行われた場合には、換金が行えない可能性があります。
株価変動リスク	- 株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 - 一般に新興国の株式は株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
為替変動リスク	- 外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、本ファンドの基準価額を下げる要因となります。 - 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
信用リスク	- 投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 - デフォルトが生じた場合または企業倒産の懸念が生じた場合、発行体の株式などの価格が大きく下落する場合があります。この場合、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	- 株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、本ファンドはそのリスクを伴います。 - 新興国の株式は先進国の株式に比べて、また中小型株式は株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる傾向があります。

追加型投信／海外／株式

投資リスク

換金に関する留意点

- 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等、その他やむを得ない事情があると委託会社が判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及びすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができるものとします。
- 一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

中国A株への投資に関する留意点

- QFII（適格国外機関投資家）制度を活用した中国A株への投資については、回金規制の制約を受けます。また、中国政府当局により、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。これらの場合には、換金に伴う支払資金の不足が発生することが予想されるため、換金申込の受付けの中止や、既に受付けた換金申込を取り消させていただく場合があります。
- ストックコネクト（株式相互取引制度）を通じて中国A株へ投資する場合においては、取引可能な銘柄が限定されていることや、投資枠、取引可能日の制約等により、意図した通りの取引ができない場合があります。また、ストックコネクト特有の条件や制限は、中国当局の裁量等により今後変更される可能性があります。なお、ストックコネクトにおける取引通貨はオフショア人民元であるため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。

投資信託に関する留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングを行っています。
- 流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。 なお、金融商品取引所等における取引の停止、本ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの換金の停止または換金性の低下、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。
購入・換金申込受付不可日	次のいずれかに該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・上海証券取引所の休業日・上海証券取引所の休業日の前営業日及び前々営業日 ・深セン証券取引所の休業日・深セン証券取引所の休業日の前営業日及び前々営業日 ・香港証券取引所の休業日・委託会社の指定する日
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	購入・換金（解約）の申込金額が多額となる場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などその他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	2025年11月21日まで（当初2030年2月25日まで）（設定日：2020年3月24日） 信託期間の延長が有利であると認めたときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	年1回（2月25日。休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜:3.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年0.99%（税抜：年0.90%）を乗じて得た額とします。 信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（法律顧問・税務顧問等への報酬を含む）、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 *これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

[illegible]

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※ 株式会社 SBI証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

本資料のご留意点

○本資料は、S B I アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

2025 年 11 月 21 日

受益者の皆さまへ

SBIアセットマネジメント株式会社

「SBI 中国テクノロジー株ファンド」
償還価額に関するお知らせ

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記ファンドにつきましては、2025 年 11 月 21 日をもって信託を終了（繰上償還）いたしましたのでご報告申し上げます。

償還価額 1 万口あたり

SBI 中国テクノロジー株ファンド	12,081 円 61 銭
-------------------	---------------

なお、運用の詳細につきましては 2026 年 1 月下旬以降、販売会社を通じて償還交付運用報告書を交付いたしますので、ご高覧ください。

受益者の皆さまにおかれましては、本ファンドを長きに渡りご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

＜本件に関する問い合わせ先＞
SBIアセットマネジメント株式会社
電話番号 03-6229-0097(受付時間は土日祝日を除く 9:00～17:00)

※お客様の個別のお取引内容、償還金のお支払い等につきましては、
販売会社にお問い合わせください。